二〇四　中小企業信用保険法第二条第四項第五号の規定に基づき業種を指定する件　三〇　211　七七

経済産業省、国土交通省、環境省

一一四三―特定特殊自動車の型式の届出があった件　一五　四
一一五〇―少数生産車の型式を承認した件　一五　五
一一五七　承認した少数生産車の車名及び型式を変更した件　一五　六
一一五八―特定特殊自動車の型式の届出があった件　二八　四
一一六三―少数生産車の型式を承認した件　二八　五

国土交通省

八七一二　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　一　六
八七三　土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を認可した件　二　五
八七四　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二　五
八七五　測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件　二　六
八七六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　五　五
八七七　国土調査の実施に関する公示　六　六
八七八　公示　六　六
八七九一―自動車の型式を指定した件　六　六
八八二　土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　七　七
八八三　〃　八　五
八八四　原動機付自転車の型式を認定した件　八　六
八九五―小型特殊自動車の型式を認定した件　八　六
九一六―自動車の装置の型式を指定した件　八　七
九一七八　高速自動車国道に関する件　九　五
九一九　宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習機関の登録実務講習事務の全部休止に関する件　九　六
九二〇―九二七―指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件　九　六
九二八　指定装置の指定製作者等の氏名又は名称及び住所を変更した件　九　六
九二九―自動車の型式についての指定を取り消した件　九　七
九三二―九三八―自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　九　七
九三九　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十九第一項において準用する船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　九　八
九四〇　船舶安全法第六条ノ二の規定に基づき、事業場を製造認定事業場として認定した件　九　八
九四一　港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針　九　八
九四二　国土調査の実施に関する公示　一二　五
九四三　砂防法第二条の土地を指定する件　一二　五
九四五　砂防法第二条の土地を指定及び解除する件　一二　五

198

九四六　住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件　一二　六
九四七　特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第三十条第二項の規定に基づく処分をした件　一二　六
九四八　平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件　一三　六
九四九　登録試験機関を登録した件　一四　八
九五〇　測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件　一四　八
九五一　都市計画法施行規則の規定により登録講習機関の登録事項の変更の届出があった件　一四　八
九五二　地理空間情報活用推進基本法の規定に基づく基盤地図情報の整備に係る技術上の基準の一部を改正する件　一四　八
九五三　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　一五　六
九五四　直轄砂防工事を施行する件　一六　一〇
九五五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一六　一〇
九五六　低騒音型建設機械の指定に関する件　二〇　二八　204
九五七　排出ガス対策型建設機械の指定に関する件　二〇　二九　204
九五八　排出ガス対策型原動機の認定に関する件　二〇　二九　204
九五九　排出ガス対策型原動機の変更届出に関する件　二〇　二九　204
九六〇―九六一　高速自動車国道に関する件　二一　八

九六二　運輸審議会件名表に登載された件　二一　八
九六三　広島西飛行場の飛行場灯火について告示した事項に変更があった件　二一　八
九六四　成田国際空港の施設について告示した事項に変更があった件　二一　八
九六五　大阪港埠頭株式会社から本店の所在地を変更する旨の届出があった件　二二　八
九六六　船員法第百四条第一項の市町村長を指定する告示の一部を改正する件　二六　九
九六八　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二六　九
九六九　公営住宅法施行規則第二十三条に規定する率を定めた件　二六　九
九七〇　改良住宅の家賃の変更に係る率並びに改良住宅の家賃に係る修繕費及び管理事務費に係る率を定めた件　二六　207　一六
九七一　道路運送車両の保安基準第三十一条の二に規定する窒素酸化物排出自動車等及び窒素酸化物排出基準等を定める告示の一部を改正する件　二六　207　一八
九七二―九七三　砂防法第二条の土地を指定する件　二七　五
九七四　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二七　六
九七五　河川法施行規則の規定により登録研修として登録した件　二七　六
九七六―九七八―船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　二八　六